

第6次男女共同参画基本計画概要

令和7年12月18日
生活こども部・生活こども課

策定の趣旨・期間

- 第5次群馬県男女共同参画基本計画（令和3年度～7年度）が終了することから、新たな社会情勢を踏まえながら、男女共同参画社会の形成に向けた一層の取組を推進するため第6次計画を策定
- 令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）

計画の位置付け

- 男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく都道府県計画
- 新・群馬県総合計画に基づく個別計画

今後のスケジュール

令和7年12月	・パブリックコメント実施
令和8年 2月	・群馬県男女共同参画推進委員会にて審議
令和8年 3月	・議会にて計画案の概要説明 ・男女共同参画推進協議会(庁議)にて計画決定

策定のポイント

- 第5次男女共同参画基本計画を継承
- 第5次ぐんまDV対策推進計画及び困難な問題を抱える女性への支援計画と統合し、一体的に推進
- 男女共同参画社会基本法の改正、社会情勢、県民意識調査（令和6年度実施）を踏まえ施策を強化

計画の目指す姿と基本理念



新・群馬県総合計画

年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、
すべての県民が、誰一人取り残されることなく、
自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会

基本理念

「県民総活躍」の実現に向けて、男女が性別にかかわらず、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会、あらゆる分野への参画の機会が保障され、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指す。

基本的な視点

「男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくり」を推進
～若者や女性をはじめとする誰にでも選ばれる群馬県の実現～

基本方針 ・基本目標

I 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

II あらゆる分野における女性の参画拡大

III 安全・安心な暮らしの実現

- 1 多様な生き方・価値観を尊重する意識の醸成
- 2 生活の場における男女共同参画の推進
- 3 男女共同参画の視点に立った学びの推進
- 4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 5 性別にかかわらずすべての人が希望に応じて働くことができる環境づくり
- 6 地域における男女共同参画の推進
- 7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
- 8 生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 9 生涯にわたる健康づくりへの支援

計画の体系

基本方針

基本目標

施策の基本的方向

★…新たな社会情勢への対応

基本方針Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた 意識改革

1 多様な生き方・価値観を尊重する意識の 醸成

- ①若者や女性に選ばれる地域づくりのための取組強化（固定的性別役割分担意識の解消、魅力的な雇用の場の創出・PR等） ★
- ②NPO法人等多様な主体との協働・連携の促進

2 生活の場における男女共同参画の推進

- ①家事・育児の家庭内での分担推進 ★
- ②多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援対策の充実
- ③ジェンダーにとらわれない子育て環境の構築 ★

3 男女共同参画の視点に立った学びの推進

- ①学校教育における人権教育の推進
- ②地域、家庭における教育・学習の推進
- ③男女共同参画センターにおける学習機会の充実 ★

4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ①各分野における指導的地位に占める女性割合の増加
- ②女性の人材育成と参画拡大に向けた情報の提供

5 性別にかかわらずすべての人が希望に応じて働くことができる環境づくり

- ①働きがいと働きやすさを感じられる魅力的な職場づくり（男性の育児休業取得促進、時間外労働の解消等）
- ②女性の就労を支援し地域で働く選択ができる機会創出 ★

6 地域における男女共同参画の推進

- ①農業分野における男女共同参画の推進
- ②土木・林業・科学技術分野における女性の参画拡大
- ③魅力的な地域づくりと地域活動における男女共同参画推進 ★
- ④防災分野における男女共同参画の推進

7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

- ①ジェンダーに基づく暴力を許さない社会づくりの推進
- ②DV等への暴力防止に関する相談体制の充実と周知
- ③DV被害者等の保護体制・自立支援の充実
- ④犯罪被害者等（性犯罪、性暴力、ストーカー事案、インターネット上の誹謗中傷等を含む）への対策の推進

DV対策推進計画及び
困難な問題を抱える女性への支援計画 ★

基本方針Ⅱ あらゆる分野における女性の 参画拡大

8 生活上の困難に対する支援と多様性を尊 重する環境の整備

- ①困難な問題を抱える女性等の早期把握と相談体制の充実
- ②困難な問題を抱える女性等への支援充実
- ③民間団体・関係機関・市町村との連携、協働の推進
- ④高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境整備
- ⑤LGBTQ等性的少数者が抱える困難への理解促進

9 生涯にわたる健康づくりへの支援

- ①ライフステージに応じた健康支援の推進
- ②リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての教育・普及 ★

基本方針Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現